

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ダイコー通産株式会社		コード	7673
提出日	2021/8/6	異動(予定)日	2021/8/27	
独立役員届出書の提出理由	2021年8月27日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	山本 浩三	社外取締役	○															○		有
2	河端 民平	社外取締役	○															○		有
3	濱崎 省二	社外取締役	○															○		有
4	武智 弘泰	社外取締役	○															○		有
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	長年銀行業に携わってきたことで得たコーポレートガバナンスに関する豊富な見識や事業運営全般における財務・会計に関する幅広い知見を有していることから、職務執行等の監査機能の強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。2021年5月期は指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、当社の役員選任プロセスの透明性向上、役員報酬決定プロセスの客観性のある審議に貢献しました。また、同氏は独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しました。
2	該当事項はありません。	長年司法書士業務に携わった経験・見識等を有しており、職務執行等の監査機能の強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。2021年5月期は指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当社の役員選任プロセスの透明性向上、役員報酬決定プロセスの客観性のある審議に貢献しました。また、同氏は独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しました。
3	該当事項はありません。	長年通信業に携わってきたことで得た幅広い知識や見識を有し、企業経営者としての経験からも、職務執行等の監査機能の強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。2021年5月期は指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当社の役員選任プロセスの透明性向上、役員報酬決定プロセスの客観性のある審議に貢献しました。また、同氏は独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しました。
4	該当事項はありません。	公認会計士・税理士として専門的な知識・経験等を有しており、当社の中長期的な企業価値の向上に資する監督及び助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。2021年5月期は指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当社の役員選任プロセスの透明性向上、役員報酬決定プロセスの客観性のある審議に貢献しました。また、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)において、2012年7月から2018年6月まで勤務しておりましたが、当社の監査業務に関与したことはなく、退職後も当社との間に特別な取引関係はありません。これらのことから当社といたしましては、独立性は十分に保たれていると考えております。当社は、同氏が独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。